

令和5年度に土木・建築系4年または専攻科（土木・建築系）1年に在籍予定で高等教育の修学支援新制度(給付奨学生・授業料減免)への申請を予定している皆さんへ

一般財団法人上田記念財団奨学生の募集について

一般財団法人上田記念財団より、返還不要の給付奨学生の募集がありました。

月額4万円が、採用された年度から最短修業年限の終期まで支給される制度です。

申請要件 以下1～5をすべて満たす方が申請できます。

1. 令和5年4月1日時点で、土木・建築系の本科4年生に在籍予定（年齢が20歳未満の者）、または専攻科1年生（土木・建築系）に在籍予定（年齢が22歳未満の者）
 2. 将来、土木工学を活かした職業に就職する意志を持つ者
(建設関係企業など。研究職や教職・公務員を含む)
 3. 前年度（令和4年度）の学年末における学業成績が所属学科内の2分の1以上である者
 4. 高等教育の修学支援新制度(給付奨学生付随、以下「修学支援新制度」)の令和5年度春の募集に申請予定の者
 5. 前年度（令和4年度）の「高等学校等就学支援金」の支給区分が「加算あり」の者、または前年度（令和4年度）後期に「修学支援新制度」による授業料減免を受けた者
- ※ 就職先等進路の自由を制約するものではありません。また他団体等の奨学生との併給は可能。
- ※ 5の「高等学校等就学支援金」については保護者の方に確認してください。

申請を希望する場合の申し出方法

申請を希望する方は学生課まで申し出てください。（申出期限：令和5年3月24日（金）17時）窓口のほか、電話、メールでの申し出も受け付けます。

なお、申請時に家計状況確認のための資料を配布します。作成に時間がかかる場合があるので、申請希望者は申出期限に関わらず、早めに申請するようしてください。

- ・【電話で申し出る場合】…口頭で「学年・クラス・氏名」、「上田記念財団奨学生に申請希望の旨」および「連絡可能なメールアドレス」を伝えてください。追って、事務担当からメールでご連絡しますので、その後は指示に従って手続きをしてください。
- ・【メールで申し出る場合】…タイトルを「【学年・氏名】上田記念財団奨学生」とし、本文に①学年・クラス、②氏名、③「上田記念財団奨学生への申請を希望します」と記載してお送りください。追って事務担当から返信しますので、その後は指示に従って手続きをしてください。

電 話 番 号 018-847-6020 メールアドレス syougaku@akita-nct.ac.jp

注)

1. 上記申し出を行った場合、必ず、令和5年4月初旬募集開始予定の「修学支援新制度」に申請してください。期日までに申請がない場合、本奨学生の申請も無効となります。
「修学支援新制度」の申請手続きは、「日本学生支援機構給付奨学生」への申請手続きから始まります。4月初旬に、本校HPや教室掲示を必ず確認してください。
2. 上記申し出のあった方の中から家計状況・成績を踏まえて学内選考を行います。
学内選考の結果、推薦候補者となった方には、願書や作文の作成を依頼します。
非常に短期間での作成をお願いすることになりますのでご承知おきください。